

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、保育所の理念や方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されていて、子どもの最善の利益を第一義としています。 全体的な計画には、子どもの発達過程や保護者の状況、地域の実態、地域性などを考慮し、養護と教育の視点(0歳児は養護と発達の3視点)に沿って作成されています。食育や長時間保育についても記載しています。 全体的な計画は1月の全職員が参加する会議で話し合い、作成しています。全体的な計画とともに日課(一日の流れ)を作成しています。全体的な計画は、毎年評価し、見直して次の作成に生かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。保育室に温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機を用いて温湿度の管理をしています。 窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。夏場はタープを用い、陽光を調節しています。0歳児のおもちゃは毎日水拭きをしています。布団はリースを用い、定期的に(汚れた時は随時)入れ替えています。 棚やマットなどでコーナーを設置し、子どもがくつろげるような環境構成をしています。1歳児保育室にはクッション、3、4歳児保育室にはハンモックが置かれていて、子どもたちがゆったりと過ごしています。また、必要に応じて、間仕切りを設置し、子どもが一人になれる場所を作っています。食事と睡眠の場所を分け、心地よく過ごせるようにしています。 手洗い、トイレはチェック表に基づいて清掃がされていて、明るく清潔に保たれています。トイレには仕切りやドアがついていてプライバシーへの配慮もされています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 園は子ども一人ひとりの個性を大切に、個々の子どもの発達に沿った保育をしています。 0、1、2歳児は担当制を取り、特定の保育士との関わりのもと、子どもが自分の気持ちを素直に言葉や表情で表現し、安心して過ごせるようにしています。保育士は子どもの言葉や仕草、表情などから子どもの気持ちを汲み取り、子どもに話しかけ子どもの意思を確認しています。 一斉保育を廃止して一人ひとりを大切に、子どもの状態に応じた保育を推進しています。日課(一日の流れ)を見直して、全園児は意味なく待たせることがないようにしています。 園内研修や会議などで子どもの人権を尊重することについて話し合い、保育士は、穏やかで分かりやすい言葉で子どもに話しかけるように心がけています。子どもを注意するときにも、叱るのではなく、肯定的な言葉を用いるようにしています。 けんかなどの場面では、保育士が判断するのではなく双方の話を聞いて状況を確認し、必要があれば介入しお互いの思いを代弁するなどしています。		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0、1、2歳児は担当制保育を実施し、特定の保育士が食事や排泄、着替えなどの生活の場面を担当することで、個々の子どもの発達状況にあわせた対応をしています。</p> <p>排泄は、子どもの状況を見て声をかけて座ってみることから始め、保護者と連携しながらゆっくりと進めています。手洗いは、0歳児から手洗い歌を歌いながら保育士と一緒に一対一で始め、毎日の繰り返しの中で、徐々に手を洗う習慣が身につくようにしています。</p> <p>0歳児は午前睡が必要な子どもには、眠る時間を作るなど、一人ひとりに合わせて対応しています。家での生活リズムを聞いて食事の順番を設定するなどし、食事や午睡の時間を調整しています。</p> <p>年長児は、就学に備え、子どもの状況を見ながら運動会後から少しずつ午睡を減らしていますが、眠りたい子どもには午睡の時間を設けるなどしています。保育士は、子どものやりたい気持ちを尊重し、基本的な生活習慣が身に付くように支援しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの遊ぶ様子を観察し、興味や関心、年齢・発達等に合わせ、環境設定をしています。</p> <p>保育室には、ごっこ遊びのコーナー、パズルや制作など静かな遊びをするコーナー、トランポリンや平均台など運動ができるコーナーなどが作られています。子どもたちは自由に遊びを選択し、自分たちの発想で遊びを広げる中で、友だちとごっこ遊びをしたり、一緒に大きな作品作りに挑戦したりしています。作品を取っておくスペースを作り、子どもが遊びを継続できるようにしています。</p> <p>天候が良ければ一日一回は、園庭で遊んだり、散歩に出かけたり屋外で活動しています。園庭や畑で野菜を育てたり、プランターで稲を育てたりしています。子どもが虫に興味を持ったことからカブトムシやヤモリ、タニシなどの飼育につなげるなど、子どもの興味を保育活動につなげています。</p> <p>散歩で地域住民と挨拶を交わしたり、大家さんに夏祭りの招待状を届けるなど、地域との交流もあります。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室には、一人ひとりの子どもの月齢や発達にあわせたおもちゃが並べられていて、子どもが自分で好きなおもちゃを選ぶことができるようになっています。</p> <p>発達にあわせて運動するスペースを確保したり、子どもが入り込めるスペースを作るなど、環境設定しています。担当を決めて、環境に関する評価ノートを作成し、環境設定を常に見直しています。</p> <p>0歳児は担当制を取っていて特定の保育士が食事、オムツ替え、着替え、睡眠などの生活面を担当することで、子どもとの愛着関係が築けるようにしています。子どもの生活リズムを尊重し、食事や午睡の時間を決めています。</p> <p>保育士は、子どもの目線に合わせて穏やかに話しかけ、子どもが表情や態度、喃語などで自分の思いを表現できるように働きかけています。</p> <p>連絡帳を用いて保護者と情報交換するとともに、送迎時には、保護者と会話をし、子どもの様子を伝え、保護者の育児についての悩みを聞き、相談にのっています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、自分から遊びを広げていけるように支援しています。</p> <p>子どもたちの会話から、お医者さんごっこやお化粧ごっこなどのごっこ遊びができるコーナーを設けたり、子どもの遊ぶ様子を見てたくさんのヨーグルトのカップを用意し、積み木やままごとなど子ども自身が遊びを広げられるようにするなど、環境設定の工夫をしています。</p> <p>おもちゃを多く用意したり、空間を広く取ったりすることで、一人で集中して遊んだり、保育士の働きかけのもと友だちと一緒に遊んだりできるようにしています。</p> <p>夕方は園庭で異年齢と一緒に遊ぶほか、1、2歳児は同じ保育室を仕切って用いて、日常的に交流しています。担当制を取っていて、少人数で活動することで子どものやりたいという気持ちを受け止めています。</p> <p>オムツなど子どもの個別の課題については園での様子を保護者に伝え、保護者の意向を確認し、連携して取り組んでいます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3、4歳児は日常的に異年齢で活動し、年上の子どもが年下の子どもに教え、年下の子どもが年上の子どもを真似る中で、お互いが育ちあえるようにしています。</p> <p>2つの保育室を使うことで、机上遊びと運動遊び、ごっこ遊びなどのスペースなどを分け、子どもが落ち着いて興味ある活動に取り組めるようにしています。</p> <p>5歳児は、細かいブロック、積み木、カルタなどを用意し、子どもが友だちとの遊びを通して、遊びを発展できるようにしています。5歳児は、クレヨン、のりなどの教具を自分で管理し、保育室やロッカーの掃除も自分たちでしています。</p> <p>幼児の保育室には、廃材が豊富に用意されていて、子どもたちは友だちと話し合いながら大きな作品作りに取り組んでいます。また、ドッジボールや鬼ごっこなどゲーム性のある遊びを通して子どもがルールや約束事を守ることを身につけられるようにしています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は平屋造りでバリアフリー構造となっていて、多機能トイレもあります。絵カードや時計、声の大きさなどを用意し、視覚的に見通しを持てるようにしています。</p> <p>子どもが落ち着かない時には、衝立を用いて落ち着けるスペースを用意するなどの工夫もしています。障害の特性を配慮した個別支援計画を作成し、それに基づき保育を行っています。子どもの状況にあわせて職員体制を厚くし、必要に応じて保育士が仲立ちをし障害のある子どもが他の子どもたちと一緒に生活できるように支援しています。</p> <p>年1回、横浜市北部地域療育センターの巡回相談を受け、アドバイスを受けています。必要に応じて保護者と面談して、子どもとの関わり方などについて情報共有しています。情報は連絡会等で報告し、職員間で共有しています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一日の生活を見通した取り組みになるよう、指導計画に長時間保育で配慮すべき事項を記載しています。</p> <p>18時半までは、0歳児、1、2歳児、3、4、5歳児に分かれ、慣れた環境で落ち着いて過ごせるようにしています。</p> <p>18時半以降は1歳児保育室で合同で過ごし、年上の子どもが年下の子どもを世話するなど、異年齢の関わりの中で過ごせるようにしています。ゲームや絵本などを用意し、年上の子どもたちが年齢にふさわしい遊びを楽しめるようにしています。布団や入り込めるスペースでのんびり身体を休めたり、絵を描いたり、塗り絵など静かな遊びを提供し、ゆったりと過ごせるような環境を整えています。</p> <p>保護者からの希望で夕食、補食を提供しています。健康観察簿の特記事項に伝達事項を記載して、職員間で引継ぎをし、保護者に子どもの状況が確実に伝わるようにしています。伝えた職員は、翌日の健康観察簿に結果を記載し申し送りをしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>アプローチプログラムを作成し、就学を見通した小学校との連携を積極的に行っています。</p> <p>アプローチプログラムは保育室に掲示し、保護者に周知しています。子どもたちは、小学校体験に参加し小学校1年生と交流したり、緑区十日市場地区の保育園の年長児と交流するなどしています。</p> <p>近隣保育園とも交流し、一緒に遊ぶなどしています。幼保小教育交流事業に参加し、小学校教員が園で保育士体験をしたり、保育園、幼稚園、小学校で情報交換を実施するなどしています。</p> <p>保護者に対しては、12月に4、5歳児の保護者を対象に就学に向けての説明会を開き、生活リズムや友だちを作る力など小学校に上がるうえで、身につけてほしいことを伝えています。また、情報交換会などで得た情報はその都度保護者に提供しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し小学校に送付するとともに口頭でも子どもの様子を伝えています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。</p> <p>受け入れ時には子どもの健康状態をチェックするとともに、園長が毎朝クラスをラウンドし確認しています。</p> <p>保育中の健康状態の変化は、お迎え時に保護者に口頭で説明し、翌朝に降園後の様子について確認しています。子どもの健康状態を健康観察記録簿に記載して職員間で情報共有し、保護者と確実に情報伝達できるようにしています。</p> <p>保護者とは連携を密にし、子どもの健康状態や既往症、予防接種の情報などを常に得られるようにしています。入園のしおりに、園の子どもに関する方針や取り組み、対応等を記載し、入園説明会で伝えています。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群(SIDS)についても説明しています。SIDS対策として睡眠時には常に、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにプレスチェックし、記録しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しています。年2回の健康診断と歯科健診、毎月の身体測定、4歳児の視聴覚検査、3歳児以上は尿検査を行っています。</p> <p>健康診断の結果は児童票、歯科健診の結果は歯科検診票に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は、その日のうちに保護者に伝えています。健康診断の結果で肥満傾向がある子どもに対して、看護師、栄養士が生活指導を行うなど、結果を保育に反映しています。</p> <p>食後の歯磨きは、乳児は食後にお茶で口をすすぎ、幼児は自分で歯を磨き保育士が仕上げ磨きをしています。主治医とは、健康診断のほか、困ったことがあった時には、いつでも相談することができます。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、「アレルギー対応ガイドライン」に沿って、適切な対応をしています。保護者に子どものかかりつけ医が記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。</p> <p>アレルギー面談を半年に1回実施するとともに、提供にあたっては、毎月保護者に献立表を確認して捺印してもらっています。</p> <p>幼児には、看護師がアレルギーの絵本を使ってアレルギーとはどのようなものか伝えています。アレルギーの提供にあたっては、職員間で声を出して確認し合うとともに、別トレイ、食札を用い、席も別にし、誤食を防いでいます。園は、卵を用いない献立を実施していて、マヨネーズ等も卵を用いないものを用いています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが食に関する豊かな経験ができるよう、食育計画を作成しています。</p> <p>0、1、2歳児は少人数のグループで、担当と一対一で会話をしながら、落ち着いて食事が取れるようにしています。</p> <p>幼児は友だちとテーブルを囲み、おしゃべりをしながら楽しく食べています。4、5歳児は自分の食事を自分で配膳しています。</p> <p>保育士は、完食を目指すのではなく、好きな食べ物が増えるよう支援しています。野菜の皮むきなどを手伝ったり、畑や園庭で野菜を育てたり、野菜のスタンプ遊びなどの食育を通して、子どもが食への興味関心を持てるようにしています。保育士は「おいしいね」などと声掛けし、子どもが自分から興味を持って食べられるように支援しています。</p> <p>保護者に対しては、毎月献立表を配付するとともに、給食便りを発行し園の食への考え方や食育の取り組みを伝えています。保育参加の保護者は、希望により試食することができます。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。食事の時には、栄養士が子どもの喫食状況を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。</p> <p>給食会議でクラス担任からも情報を得、個々の子どもに合わせて固さや切り方を変えるなどの工夫をしています。</p> <p>残食を毎日計量し、給食日誌に記録し、献立や調理の工夫に反映しています。献立は季節の食材を用いた和食中心の献立で、おやつも全部手作りしています。子どもに合わせた季節の行事食を実施し、盛り付けも工夫し見た目でも楽しめるようにしています。</p> <p>給食室の衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づき実施しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っています。乳児は、毎日連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者と会話をし、子どもの様子について話し合っています。各保護者との個人面談は最低年1回は行うほか、必要に応じて随時、個別面談を設定しています。園内では視覚的に分かりやすい保育ドキュメンテーションの作成に力を入れ、子どもの成長を保護者と共有する方法とし活用しています。</p> <p>園庭改造計画やヒヤリハット、研修の成果などを掲示し、保護者が園の取り組みを理解し、連携できるようにしています。</p> <p>家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、児童票、個人記録に記載しています。乳児は個別支援計画と記録を合わせた「個別計画ノート」を作成し、子どもの月のねらい、日々の様子、課題や評価などと併せて各保護者との情報交換等の内容を記録しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っています。地域の福祉サービスや就学に向けての情報などを、月1回発行の「園だより」や年2回開催の保護者懇談会の場で情報提供をしています。</p> <p>保護者懇談会には、父親の参加も増えてきており、母親から出された父親の育児 についての悩みを父親を交えて活発に話し合う場面もみられるようになりました。園長・主任を始めとして保育士は、保護者や子どもの様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、保護者が安心して子育てができるように支援しています。</p> <p>相談内容によっては、個別面談を設定し、落ち着いて相談出来るように配慮しています。配慮の必要な家庭には、声をかけて個別面談の設定をしたり、必要に応じて療育の専門機関の紹介も行っています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登園していなかったり、衛生面で心配なケースなどは、保護者への早めの声かけを心掛けています。</p> <p>虐待が疑われる場合には、速やかに職員間で情報を共有するとともに、区の子ども家庭支援課に通告し、保健師やケースワーカー等と連携し対応しています。また、傷・あざを確認した場合は、早急に児童相談所へ通告することとしています。</p> <p>法人作成の「保育園 危機管理マニュアル」には、虐待対応の基本、早期発見、発見した場合の留意点などが示されていて、園内研修で事例を挙げて説明しています。地域との連携では年1～2回開催される要支援児童連絡会にも出席しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。毎月の指導計画の作成時には、クラス会議で子どもの姿について話し合い、保育実践の振り返りをしています。</p> <p>振り返りでは、活動の結果だけでなく、一人ひとりの子どもの育ちや気持ち、意欲、取り組む過程などについて取り上げ、目標が子どもの姿に沿っているか見直しています。日々の保育の様子を保育ドキュメンテーションとして文書化し、振り返りをしています。</p> <p>職員は、今年度法人本部より新たに配布された「自己チェックノート」を用いて自己評価を行っています。自己評価に基づき、園長や主任保育士と2か月に1回、定期的に面談を行っています。その際、各職員の目標を共有し必要な支援を行うとともに、目標に応じた研修への参加を促すなど、成長を支える機会としています。</p> <p>更に、園全体の自己評価は毎年1月4日に全職員参加で行っています。</p>		